

～横浜の小中学生(日本語指導が必要な子どもたち)に日本語を教えますか～

横浜市教育委員会

横浜市日本語教室 日本語非常勤講師

募集!!

平成31年度

応募資格

- (1) 平成31(2019)年4月1日現在で65歳未満の方(1954年4月2日以降にお生まれの方)
- (2) 横浜市内に在住、または市内に通勤可能な方
- (3) 日本語以外の1言語(ただし、英語は含まない)の日常会話程度に対応可能な方
※面接時に、レベルチェックを実施します
- (4) 高等専門学校卒以上、日本語教師の資格(別添参照)のある方※応募時点で資格所有していること
- (5) 教育に熱意があり、児童生徒に親身に対応できる方
- (6) 日本語を教えた経験のある方
- (7) 国籍不問(但し就労制限されない在留資格が平成31年3月31日までである方)

勤務条件

- (1) 勤務日・時間等 : 週2回～4回(月～金) / 一日2時間～4時間程度
- (2) 勤務場所 : 日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する市内小・中・義務教育学校及び、集中教室(市内5校)
- (3) 報酬 : 一時間2,800円(交通費含む・予定)

雇用期間

2019年4月1日から2020年3月31日
(更新の可能性あり)

募集人数

若干名

応募方法

平成30年12月21日(金)(必着)までに

- ①市販の履歴書(写真を添付、対応可能言語の程度(レベル)を明記)
- ②「日本語講師としての経験を経て感じたこと」をテーマとした作文(400字詰原稿用紙(縦書き)2枚以内、手書きすること)
- ③日本語講師資格所有を証する書類の写し
- ④外国籍の方は、パスポートの写し(名前・VISA記載面)を、
下記【日本語教室担当】あて郵送。

その他

書類選考のうえ、通過した方に面接を実施します。面接日時・会場等については、書類選考通過者に別途連絡します。(書類選考の結果通知は平成31年1月中旬予定、面接は平成31年2月上旬予定)

応募書類送付先
及び
問合せ先

〒231-0017 横浜市中区港町1-1
横浜市教育委員会事務局国際教育課 日本語教室担当
(Tel 045-671-3588、Fax 045-664-5499)

別添 横浜市日本語教室日本語非常勤講師の応募に必要な資格について

- 1 大学（短期大学を除く）において日本語教育に関する主専攻（日本語教育科目 45 単位以上）終了し、卒業した者
- 2 大学（短期大学を除く）において日本語教育に関する科目を 26 単位以上取得し、卒業した者
- 3 日本語教育能力検定試験に合格した者
- 4 日本語教師養成講座 420 時間を修了した者
- 5 短期大学又は高等専門学校を卒業した後、2年以上、学校、専修学校、各種学校等（以下、学校などという）において日本語において日本語に関する教育又は研究に関する業務に従事した者
- 6 専修学校の専門課程を修了した後、学校などにおいて日本語に関する教育又は研究に従事した者であって、当該専門課程の就業年限と当該教育に従事した期間とを通算して4年以上になる者